史学委員会 文化財の保護と活用に関する分科会(第24期・第1回)

議事録

日時: 平成 29 年 12 月 22 日 (金) 13 時 30 分~15 時 40 分

場所:日本学術会議 5-A(2)会議室

出席者:大久保徹也、小畑弘己、菊地芳朗、佐藤宏之、藤尾慎一郎、平澤毅、福永香、福

永伸哉、松田陽、宮路淳子

欠席者:井上洋一、臼杵 勲、芳賀 満、松本直子、村上恭通

書記担当:宮路淳子

事務局:石部康子

議題

(1) 自己紹介

(2)役員の選任

委員長:福永伸哉 副委員長:佐藤宏之 幹事: 菊地芳朗 宮路淳子 以上4名が、本分科会第24期役員として選任された。

(3) 前期活動の紹介

委員長から前期(第23期)活動の内容が紹介された。

- ・分科会は9回開催した。
- ・提言「持続的な文化財保護のために―特に埋蔵文化財における喫緊の課題―」持続可能な文化財保護のために」を平成 29 年 8 月 31 日に発出した。骨子は以下 3 点。
 - ①地方分権下での埋蔵文化財に関する法的権限のあり方
 - ②埋蔵文化財保護のための人材育成
 - ③遺跡調査情報の継承と活用
- ・提言は毎日新聞(平成29年9月14日夕刊)/産経ニュース(平成29年10月4日電子版。共同通信の配信)で報道。このほかに、文化庁報告書『埋蔵文化財保護行政におけるデジタル技術の導入ついて2』(埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会、平成29年9月25日付)においても、本提言が参考にされた。

以上の説明をうけて、提言内容、提言にかかわる現下の諸状況、今後の文化財保護の動き等について意見交換を行った。なお、日本考古学協会、考古学研究会、日本遺跡学会等の学会でも、会誌等を通じて本提言の発出が紹介されたとのこと。

(4) 今期の進め方

今期活動の進め方について検討した。その結果、文化財を取り巻く諸状況を分析しながら、重点的に取り組むべき課題を絞り込んでゆくが、まずは現在、政府部内で検討が行われている文化財保護法改正の動きをとくに注視していくこととし、これにかかわる情報や見通しについて、種々の意見交換を行った。

(5) 日本考古学協会との共催セッションについて

副委員長から、5月27日(日)午後、日本考古学協会第84回総会(明治大学)において、「文化財保護法の改正と遺跡の保存活用」と題するセッションを開催する予定であることが説明され、同協会と本分科会との共催とする手続きを進めることが承認された。

(6) その他

- ・分科会委員の史学委員会 ML への参加が承認された。
- ・次回の分科会は、文化財保護法改正の進捗状況を勘案しながら、3月下旬頃に開催する方向で日程調整を行うこととした。

以上